

中央小保護者意見交換会 会議録

- 1 開催日時 令和元年9月26日（木） 午後6時30分～8時
- 2 開催場所 産業文化会館2AB会議室
- 3 出席者 14人
- 4 教育委員会 荻原学校教育部長、諸貫教育総務課長、白井主幹、久積、嶋田、柏瀬
- 5 会議内容

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開会
教育総務課長	2 あいさつ
司会	3 中央小と星宮小の再編成計画及び今後のスケジュールについて
出席者 A	4 意見等 30年後に小中学校の数が減るとのことだが、忍中は残すと理解してよいか。
教育総務課長	学校再編成計画では、忍中は南部地域の学校として捉えている。南部地域は忍中、行田中、埼玉中の3校が該当する。現在のところ、どの学校を残すかは決めていない。30年後の地域における子どもの人数を考慮しながら考えていきたい。
出席者 A	新小学校と忍中は、令和4年度に小中一貫校となるのか。
教育総務課長	学校の指導要領の改訂が、小学校は来年度、中学校は再来年度に行われるので、中学校で使用する教科書は来年度決まることになる。「小学校、中学校で何を教えるのか」「小学校と中学校で重複して教えていないか」「カリキュラムの中で振り返りはどこで行うか」など、教科ごとに柱立てをすると共に、各学校で特色を持ちながらどのような授業ができるかを考えていかなければいけない。小中一貫教育は、新たな学校の設置とともにスタートすることが理想だが、完全な形でできるかどうかは未確定である。 これまでは、小学校の課程を修了し、新たに中学校に行って学ぶことになるが、そのときに勉強でつまずいたり、環境の変化により不登校になったりと「中一ギャップ」に陥ることもある。国においても新たな選択肢として、小中一貫教育を用意している。教育委員会としても、小学

	校と中学校の区別をなくして、高校に進学する際に子供たちに身に付けてほしいことを義務教育９年間で学んでもらいたいと思っている。そういったことから、市内全域で小中一貫教育を取り入れていきたいと考えている。
出席者B	スクールバスは市で管理するのか。それとも学校が管理するのか。
教育総務課長	色々なやり方があるが、１つは市でバスを購入し、運転手を雇う方法がある。もう一つはバス会社にバスを用意してもらい、運営を委託する方法もある。いずれにしても、教育委員会が取りまとめを行う。どのようなルートで、誰がスクールバスに乗るかは、専門部会や再編成準備委員会で検討することになる。
出席者C	クラス数について、１クラスの人数が３５人を超えるとクラスが一つ増えるとのことだが、再編成後もその考えは変わらないか。
学校教育部次長	国と県の基準により、小学１年生と２年生は３５人学級を維持できる。例えば、再編成して１学年が７１人以上になれば、３クラスになる。小学３年生から６年生は、国と県の基準は１クラス４０人である。行田市では浮き城先生の制度により、１クラス３５人としているが、この制度を見直すことになると１クラス４０人が基準となる。先ほどの例だと、１学年７１人だと３５人と３６人の２クラスになる。現在は３５人学級だが、４０人を基準にすることも検討している。
出席者C	再編成準備委員会に校長が入っているが、令和４年４月の開校までに校長が変わることもありえる。その際、再び最初から検討することになるのか。
教育総務課長	現在の教職員が、新たな学校の開校までずっといるかどうかは分からない。異動があった場合は、検討してきた事項を引き継いでもらうことになる。校長が変わっても、新しい校長に教育委員会から状況を説明する。ＰＴＡや地域の方で準備委員会のメンバーになっている方が変わる可能性もある。そのときは、後任の方に引き継いでいただきたい。検討する事項は多いので、いつまでに何を決めていくかを示しながらやっていきたい。
出席者C	星宮小の保護者意見交換会は、９月７日の土曜日に授業参観の後に実

教育総務課長	施したとのことだ。一方で中央小は9月に通知が来て、平日の午後6時30分に保護者意見交換会を実施しているが、中央小の規模に対して実施する会議室の取り方がおかしいと思う。保護者全員に説明する気がないように思う。この意見交換会を実施するに当たり、周知する期間も短いように感じた。また、平日の午後6時30分に開催となると、「仕事の都合や子どもの面倒を見ないといけないので行けない」との声も聞いた。というつもりで、この日時と場所を設定したのか。 今回は1回目の保護者意見交換会と捉えていただきたい。機会を捉えて、こういった意見交換会は引き続き行っていきたいと考えている。休日や保護者が学校に来る機会に行うのがベストである。偶然にも星宮小は、保護者が学校に来る機会があり、意見交換会を実施したものである。中央小においても、保護者が学校に来る機会を捉えて意見交換会を実施したい。これで終わりだと思わないでほしい。保護者として色々な意見があると思うので、どんどん寄せてもらいたい。
出席者C	再編成する1年前に入学する児童の保護者から頼まれたのだが、ジャージや体操着は令和4年度に合わせて購入しなければいけないのか。それとも前もって変更予定のものを購入してもよいのか。高学年であれば、前の学校のを着用していればよいと思う。星宮小は、体操服は半袖シャツと短パンが指定されているが、再編成しても星宮小は人数が少ないので、前の学校のを着用していると目立ってしまう。再編成する前に再編成後の体操服を購入できれば助かると話していた。
教育総務課長	学校名や体操服のデザインが早めに決まれば、前もって買っていただくことも可能だと思う。早めに決められることは、決めていくことが重要である。体操着に校章をプリントするのか、名札等を後から付けられるようにしておくのがよいのかなど、決める必要がある。
出席者D	再編成準備委員会は、かなり決めることがあると思うが、最終的に決定する機関はどこなのか。
教育総務課長	教育委員がいる場である教育委員会が最終決定を行う。校名については、市には条例があり、行田にはこのような名前の学校があると定められているので、条例を変更し議会に諮ることになる。
出席者D	最終決定にならないと、保護者には知らされないのか。

教育総務課長	候補や「この方向で議会で諮ります」といったことは、保護者に周知していく。どのような決め方にするか、例えば募集方法や候補をどのくらい絞るかなどを皆さんと考えていきたい。
出席者E	中央小と星宮小の再編成計画は、決定と捉えてよいのか。
教育総務課長	計画案の段階で皆様に公表し、計画として教育委員会の議決を得た。学校運営協議会や地域協議会において、中央小と星宮小を再編成し、令和4年4月に新しい学校を作るため、開校準備委員会や専門部会を組織することについて了承を得た。詳細な部分は、これから詰めていくことになる。 長期的な計画として掲げている所は、子どもの人数がどうなっていくかによって今後具体的にどうしていくかは分からないが、「計画としてこうしていく」というのは決まっていると捉えてほしい。 短期的な計画として、再編成の対象となっている学校には、同級生の人数が一桁と過小規模となっているところがある。その状況は、子供たちにとって望ましくないと思う。よって、できるところから再編成を進めていく必要がある。このような状況になるのがかなり先だと思っている学校でも、場合によっては早めに再編成していかなければならない可能性がある。現在の学校施設は、昭和40年代、60年代に作っており、老朽化している。いずれ耐用年数を迎えるが、全ての学校を建替えることは、市の人口が減っている中で財政的に難しい。それよりも、広い地域で新しい教育に馴染む施設を作った方がよいと思う。 まずは、短期的な計画として掲げている学校の再編成については、進めさせていただきたい。今後、学校の再編成は途切れずにやっていかなければいけないことだと思っている。子供たちのために、再編成はやっていかなければいけないことだと思うので、皆様にも理解してほしい。
出席者E	再編成後の星宮小の跡地利用は、どのような計画となっているのか。
教育総務課長	まだ、具体的には決まっていない。学校としての機能を失うが、施設としては耐用年数が残っている。再編成と同時にどのような使い方をしていくかを検討していく。市役所の庁内でも、学校跡地の利用について意見を出させているが、地域の方の意見も取り入れながら考えていきたい。
参加者F	小学校入学前の児童の保護者に対する周知はどうしているか。どこの

教育総務課長	小学校に入学するかによって、住む場所も検討する家族もいると思う。 保育園や幼稚園を通じて、または直接通知などして周知していく。
出席者C	星宮地区に住んでいる未就学児の保護者に対して、学校再編成に関する意見交換会を実施することを通知したようだが、中央小でも同じようにした方がよいと思う。
教育総務課長	そのようにさせていただく。 中央小と星宮小で交流事業を実施しており、これから回数を増やしていこうと考えているが、子どもはどのような感想を話しているか。
出席者E	保育園や幼稚園のときの友だちがいて、楽しいと言っている。 例えば、一部の児童だが、少年野球チームで「星宮城西」チームがあり、学校外の活動で既に交流をしているので、違和感がないようだ。
教育総務課長	今は体験活動がメインだが、今後は同じクラスで授業を受けることなどが必要になってくると思う。
出席者E	再編成したときには、現在の小学1年生から3年生が関係してくる。多感な時期だと思うので、教育委員会と学校で連携を取りながら子供たちのケアをしていただきたい。
出席者G	小学4年生の保護者である。子どもが中学1年生になるときに再編成となるが、小学6年生の段階で橋渡しをしていかないといけないか。
教育総務課長	学校再編成に関係してくるのは現在の低学年であるが、交流事業は低学年だけでなく高学年も実施している。中央小の大多数が忍中に進学する中で、事前に違う学校同士で交流をしていれば、入学後も円滑な人間関係が築けると考えられるためだ。 小中一貫教育は、中学生にとってよい影響があるといわれている。現在の中学校では3学年しかなく、家庭でも幅広い年齢の子ども同士で触れ合う機会があまりない。小中一貫教育では、幅広い年齢の子ども同士で触れ合う機会があることから、中学3年生のときには落ち着いた態度が身に付くとのことだ。

出席者G	小学6年生の段階で、次の年度に再編成を控えるので負担が大きくなるのではないかと思います。
教育総務課長	最後の卒業生として捉えるのか、閉校時の最高学年の児童として捉えるのかにより、負担も変わってくると思う。閉校時の学年により、やっ てもらうことが違うので、保護者からも意見を出していただきたい。
出席者E	中央小の児童は、卒業すると忍中に行く子と行田中に行く子で2つの 学区に別れるが、小中一貫校になると1つの学区になるのか。
教育総務課長	小中一貫教育の導入と同時に、学区の見直しを進めていきたい気持 ちはある。しかしながら、中央小の学区は複雑である。中央小は、星河地 区、忍地区、行田地区、佐間地区が入り組んでいる。当面は、小学校同 士の再編成を進めさせていただきたい。
出席者E	中学校の学区が異なると、小中一貫教育は難しいのではないか。
教育総務課長	小中一貫教育は、中学校の学区が異なっても基本的な部分は変わらな い。
出席者E	中学校区をそろえずに新しい小学校と忍中で小中一貫教育を実施し ても、行田中に行く子はこれまでと変わらないのではないか。
教育総務課長	本当は、複数の小学校の全ての児童が1つの中学校に行くのが望まし いと思っている。しかしながら、通学区域の編制は、学校の再編成より も難しい課題と捉えている。
出席者E	通学区域の変更は、一つの家庭において兄弟で異なる学校に通う可能 性があるので、難しいことは理解している。
教育総務課長	通学区域の変更については、保護者だけでなく地域の活動にも影響が 出てくる。単位自治会の中で、子供たちが3つの学校に分かれて通学し ている地域もある。そういう状況だと、例えば地区のお祭りが成り立た ないという声もある。 令和4年の4月の段階で、通学区域を変更することは難しいのではな いかと思っている。

出席者 E	中学校の通学区域を整備しないと、小中一貫教育を進めていくことは難しいと思う。
教育総務課長	通学区域が複雑になっていることを、保護者の方に理解していただいた上で検討していきたい。
出席者 E	学校の再編成の中に、中学校の通学区域の変更は検討する事項にならないのか。
教育総務課長	通学区域の変更まで検討することになると、スケジュール的に難しい。 まずは、小学校同士の再編成を行うことが最優先事項である。通学区域の変更は、保護者や地域の方が理解した上で、「再編成と同時に変更しよう」という声が多く寄せられれば時間もかからずにはできると思う。
出席者 H	小中一貫教育はいつから取り入れていくのか。
教育総務課長	カリキュラムの骨組みは、来年度に中学校の教科書が採択されたときに作ろうと考えている。現場でどのように取り入れていくかは、早くて再編成の時期、もしくはその後ということになる。授業のやり方や柱はできてしまえば、取り入れることができるので、全く着手しないということはない。
出席者 H	小中一貫教育となったときに、校舎を一つにするという考えはないか。
教育総務課長	小学校と中学校の校舎が一体型の方が、教育効果が出やすいというデータがある。義務教育学校といって、小学校と中学校の枠を取り払い、一つの学校として設置することもできる。教員も小学校中学校で一つの学校の先生なので、勉強が難しくなる小学校高学年から中学校の教員による「乗り入れ授業」も一体型だとやりやすくなる。しかしながら、一体型でなくても乗り入れ授業はできなくはない。中央小と忍中は隣接しているので、比較的児童や先生の移動がしやすく、小中一貫教育も取り入れやすいと思う。
出席者 I	令和 4 年 4 月までに通学区域の変更と学校の再編成を同時に行うことは難しいとのことだが、令和 4 年 4 月の学校の再編成を遅らせること

	は考えないのか。
教育総務課長	星宮小学校では、再編成の前に複式学級になってしまう。なるべく早く複式学級を解消することを最優先事項として、最短で令和4年4月に再編成することが望ましいと考える。 通学区域を変更すると、他の学校にも影響を与え、学校の規模が大幅に変わる可能性もある。よって、慎重に見直す必要がある。
出席者J	Eメールでの問い合わせもできるとのことだが、実際に質問は来たか。
久積	Eメールでの問い合わせはないが、電話での質問が来た。
出席者J	Eメールでの問い合わせに対して個別に回答したり、公の場で公表したりすることは考えているか。
教育総務課長	いただいた意見は公表していきたいと考えている。
出席者J	7月の地域協議会に参加したが、保護者が子どものことを心配し、ストレスを感じていることがよく分かった。常時、相談事を聞いてもらえる人や機関を置くことをオープンにする必要がある。会議に参加しないと分からないという状態は、又聞きになるなどして誤解も生じやすくなるので、よくないと思う。学校の規模に関係なく、保護者は不安に思っているので情報をしっかりと周知してほしい。
出席者C	学校再編成に向けての準備委員会や専門部会は、いつごろから動き始めるのか。
教育総務課長	10月には、準備委員会や専門部会のメンバーを決めるために、PTAや自治会を通じて募集したいと思う。メンバーが決定したら集まってもらい、会議を行う。
出席者C	例えば、通学部会12名で通学路などを決めていくと思うが、このメンバーで検討し、決定権は教育委員会にあるのか。
教育総務課長	専門部会の会議には、教育委員会も参加する。メンバーの皆さんと一緒に考え、方向性を固めていくというイメージである。予算を伴う事項も

	あり、最終的に教育委員会で「こういう形になりました」ということを提示して決めていく。
出席者 C	専門部会の中に、保護者 2 名がメンバーとして入っているが、この保護者 2 名が代表して意見を言うことになるのか。
教育総務課長	その通りである。
出席者 J	中央小の区域は、通学に関してそれほど変わることはないと思うが、星宮小は色々な意見があると思う。保護者同士で集まって意見を出し合って、専門部会のメンバーに選ばれた保護者が発言するのか、それとも選ばれた保護者だけの意見で物事が進んでいくのか。意見の汲み取り方について何か考えているか。
教育総務課長	専門部会の会議に出たい方は、出ていいと思う。各専門部会のメンバーの規模は示した人数でやっていきたい。
出席者 J	会議に出たい人は、出ていいということは、専門部会の会議日時や場所を周知するということか。
教育総務課長	その通りである。
出席者 C	専門部会の会議は、中央小と星宮小のメンバーがそろって行うのか。
教育総務課長	その通りである。
出席者 C	会議を開催する頻度はどのようなか。
教育総務課長	1 回や 2 回だけでない。月 1 回でもスケジュール的に大丈夫かというところだ。
出席者 J	定例会にして、定例会前にアンケートなどを実施して保護者の意見を集約しておくことはできないか。全ての保護者の意見を汲み取れるとは思っていないが、保護者の総意として把握することはできるのではないか。校長や学校の先生は、異動によりメンバーから外れる可能性もある中で、保護者は変わらずにメンバーで居続け、不安を抱きながら会議を重ねることになる。教育委員会として見通しを示すことで、保護者を安

